

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 趣旨

ここ十数年来、児童生徒の食に関する実態として、朝食欠食率の増加、肥満傾向及び過度の痩身志向の増加、生活習慣病の低年齢化、偏食や孤食の増加などが報告されています。これは、核家族化や価値観の多様化、生活様式の変化に伴い、家族と食卓を囲む機会が減るなど食を取り巻く環境が大きく変わったことによって引き起こされたものと考えられます。また、大量の食材と多様なメニューが当たり前のように受け止められ、食べ物に感謝し、大切にしていこうという気持ちが希薄になってきています。

国は、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、その目的を「国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため施策を総合的かつ計画的に推進する。」としています。また、「食育推進基本計画」の中で学校が果たす役割として、「子どもの健全な育成のため、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育の推進に努めること」を求めています。さらに、文部科学省は学校給食法の目標に「食育の推進」を新たに明記するなど給食での食育の法的位置づけを明確にしようとしています。

このような状況の中で、横浜で育つ児童生徒が豊かな心と健やかな体を育んでいくことができるよう食教育を推進していく必要があります。横浜市教育委員会では、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想として、平成18年10月に「横浜教育ビジョン」を策定しました。その中で「幅広い知識と教養」「豊かな情操と道徳心」「健やかな体」という「3つの基本（知・徳・体）」と、「公共心と社会参画意識」「国際社会に寄与する開かれた心」という「2つの横浜らしさ（公・開）」を最も大切にし、“横浜の子ども”を育んでいくことを目指しています。

特に「健やかな体」の具体的な姿として「早寝早起きをし、朝ごはんをきちんと食べ、規則正しい生活を守ります」「食生活の大切さを理解し、健康でたくましい体をつくりまします」「自分や人の生命と体を大切にします」をイメージしています。これは、食を切り口として生活習慣を見直し、児童生徒自らが健康でたくましい体づくりに取り組んでいくことを目指したものです。今後、児童生徒が成人したり保護者になったりしたときにでも「健やかな体」を目指し、継続して健康的な生活を送っていることを期待したものです。そのためには、小・中・高等学校及び特別支援学校での学びの連続性を視野に入れた教育課程の編成、「生きた教材」としての学校給食の活用、指導体制の整備、指導方法・指導内容の充実が不可欠です。また、児童生徒の生活の基盤である家庭や地域との連携、他局や関係諸機関との協働が必要です。

このような考え方に立ち、横浜で育つ児童生徒が豊かな食生活が送れるよう、横浜市立学校における食教育を推進していきます。

## 2 計画の位置づけ



肥満や生活習慣病の増加、「食」の安全上の問題発生、「食」を大切にしている心の欠如など、食をめぐぐる現状に対処し、食育を国民運動として推進するために平成17年7月に「食育基本法」が施行されました。

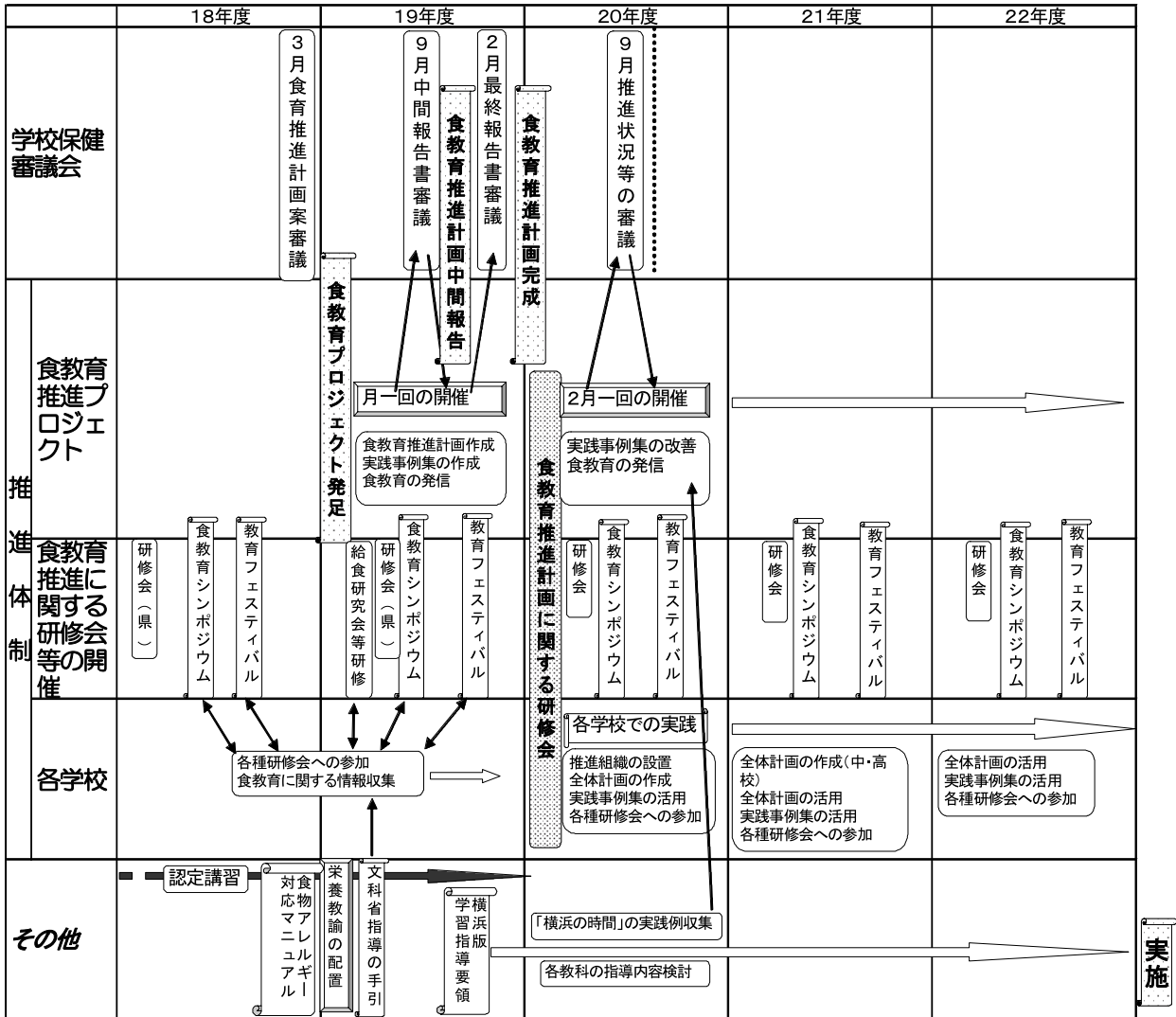
この「食育基本法」に基づいて平成18年度から22年度までの5年間を対象として、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために「食育推進基本計画」が平成18年3月に策定されました。

横浜市では、市町村食育推進計画の基本となる「食育推進基本計画」に基づき、食育の推進に努めていますが、教育委員会では他局と連携を深めながら学校教育における食育がより効果的に展開されるよう「食教育推進計画」を策定することにしました。なお、この「食教育推進計画」の策定に当たっては、「横浜教育ビジョン」の考え方や健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として位置づけられている「健康横浜21」の取組を反映していきます。

### 3 計画期間

この計画の推進期間は、国が策定した食育推進基本計画に基づき、平成18年度から平成22年度までとします。

#### 横浜市食教育推進計画【5年間】



### 4 計画の効果的な推進

児童生徒が豊かな心と健やかな体を育ていけるよう、家庭・地域との連携を密にするとともに、他局や関係機関・団体等との連携の機会づくりやネットワークの構築を進め、食教育の浸透を図ります。

### 5 計画の進行管理と評価

本計画をより実効性のあるものとするために、計画の達成状況については、学校におけるアンケート調査や関連する各計画の評価指標等で適切に把握します。また、その状況を「横浜市学校保健審議会」において定期的に検証、評価し、その結果を踏まえ、さらに効果的な食教育の推進を図ります。

なお、社会情勢の変化等によって、計画内容等の見直しが必要になった場合には、随時適切に見直しを行います。